

要 請 日

平成25年7月3日

担 当

長崎労働局 健康安全課

県漁連に労働災害防止を緊急要請

長崎県内の水産業における休業4日以上の労働災害は近年では平成22年が死亡災害3件を含む46件と最多でしたが、23年、24年は30件台前半で推移し死亡災害もありませんでした。

ところが、今年に入り、「堤防上に置いてあった定置網の確認のため堤防を歩行中、2人が波にさらわれ1名が溺死した災害（五島市・4月）」が発生、その後も、労働災害の該当性の有無については調査中ですが、「出勤後姿が見当たらなくなったが、近くの防波堤の下で発見された事案（壱岐市・6月）」や「潜水士の資格を有する方が潜水作業中に死亡するという事案（新上五島町・6月）」も発生するなど、今年に入り水産業における死亡事故が続発したことから、長崎労働局（局長：小鹿昌也）では、その重大性に鑑みて、長崎県漁業協同組合連合会 川端会長（渡邊参事 代理出席）に対し、当局 宮原労働基準部長から救命胴衣の着用など基本的な安全作業マニュアルの作成とその遵守、再点検の実施等について文書要請いたしました。



写真右：長崎県漁業協同組合連合会
渡邊参事
写真左：長崎労働局長崎労働基準部長
宮原 美幸